

8	坂東市立岩井中学校	20～22
---	-----------	-------

平成22年度研究開発実施報告書（要約）

I 研究開発課題

特別な支援が必要な生徒に対して、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を行うための教育課程の編成の在り方等に関する研究開発

II 研究開発の概要

すべての生徒の生活の基盤を通常の学級におき、特別な支援が必要と思われる生徒に対して、単一学年（複数にまたがらない）構成の特別支援教室（以下学習室）を設置する。教科担任制の徹底を図り、通常の学級での配慮的指導、特別支援教室における自立活動などの内容を付加した教科指導、自立活動等の教育課程の編成の在り方や評価、教員研修の在り方についての一指針例を示す。

III 研究開発の経緯

1 開発課題を受けて

(1) 本校の特色

① 大規模校

本校学区は5つの小学校区からなっている。そのうち3つの小学校（長須小，七重小，弓馬田小）は単学級，岩井一小，岩井二小はそれぞれ複数の学級からなっている。この5つの小学校が集まり，1学年260余名の大規模校となる。平成22年度，本校は生徒数762名，教職員47名，通常の学級21，知的障害学級2，自閉症・情緒障害学級2である。知的障害学級には10名の生徒，自閉症・情緒障害学級には9名の生徒が在籍している。このような状況の中で、入学当初に生活の変化に適応できずに，学校生活に苦戦する生徒が多くみられる。大規模校の中学校という教職員の意識，教科担任制という指導のシステム，学年単位での行事实施，学力不振・問題行動の顕著化への対応の難しさに対応できる，協働意識の高い校内支援体制を構築する必要に迫られている。

② 平成20年度の特別支援学級生徒の不登校率は67%

思春期の生徒達は，精神的にも肉体的にも大きな変化の時期にさしかかって，自己認識の確立や親からの精神的自立，将来の進路選択などさまざまな葛藤に直面している。発達障害のある生徒にとって，教科学習をはじめとした学習面・行動面のつまずきは，生徒の自己評価の低下を招き，不登校などの二次的障害につながる場合も多く，平成19年度の特別支援学級卒業生においては，7名中6名が不登校，20年度の在籍生徒24名中16名，67%が不登校であった。障害特性に応じた適切な支援が喫緊の課題である。

③ 社会への架け橋となる中学校での進路指導

中学校と小学校の大きな違いは、義務教育終了後の進路決定にある。これまで本校の特別支援学級在籍生徒の半数近くが「高校」に進学を希望している。その希望実現に向けての教育課程の編成のその希望実現を考慮した教育課程の編成の必要に迫られている。と同時に、高校に進んでも、学校生活に適応できなかつたり、学習について行けずに挫折する生徒の割合も高く、社会への架け橋となる中学校での自立活動の充実も重要な課題である。

3 研究の目的と仮説等

(1) 研究仮説

① どのような手段を考えているのか。

ア 各学年に同一学年で構成した学習室を設置

学習室Aは下学年対応生徒対象教室（主として知的障害生徒対象）

学習室Bは当該学年対応生徒対象教室とする。

（主として自閉症・情緒障害・学力補充・二次障害解消生徒・適応改善生徒対象）

1 A 1 B 2 A 2 B 3 A 3 Bの6教室を設置

イ 教科担任制

中学校の教科担任制を活かして、通常の教科担任の配慮指導、特別支援教室における自立活動などの内容を付加した教科指導、自立活動の在り方を探る。

ウ 個別の支援計画・指導計画の作成

生徒の学力測定や実態把握に基づき、保護者と協力しながら、個別の支援計画・指導計画を作成する。

エ 多様な進路実現に向けた教育課程の編成

生徒の多様な進路希望に応えることのできる教育課程の編成と年間指導計画を作成する。

オ 職員研修の充実

より多くの教員が特別支援教室での授業の工夫を通常の学級での分かりやすい授業に繋げ、通常の学級においても個別のニーズに応じたよりきめ細やかな教育を実現するための研修・授業改善に取り組む。

② どのような成果を期待しているのか

ア 各学年に同一学年で構成した学習室を設置

学年別・学習室別の教育課程を編成したことにより、それぞれの学習課題や発達段階に応じた学習・支援がしやすくなつたり、生徒の満足感を重視した学習支援により、学習への取り組みが積極的になる。

学習室に、適応改善・二次障害解消の機能を持たせたことにより、不登校生徒の減少が期待できる。

イ 教科担任制

教員にとってはそれぞれの教科担当者の専門性を活かした授業ができる。生徒に

としては、それぞれの理解度に応じたきめの細かいステップの学習が期待できる。

ウ 個別の支援計画・指導計画の作成

保護者と協力しながら、個別の支援計画・指導計画を作成し、所属学級担任と特別支援教室担当者、授業者とで共有化することにより、個々の教育的ニーズに即した支援ができる。

エ 多様な進路実現に向けた教育課程の編成

特別支援学校への進学のみならず、高校への進学にも対応できるよう学力を高めることができる。

オ 職員研修の充実

個別のニーズに応じたよりきめ細やかな教育を実現するための研修・授業改善に取り組むことにより、通常の学級での分かりやすい授業に発展させることができる。

カ このような取り組みの総体として、特別支援教室利用者の学校生活満足度が向上し、不登校が解消される。

(2) 教育課程の特例

- ① 特別支援教室における自立活動などの内容を付加した教科指導，自立活動等，特別支援教室における下学年対応，当該学年の一部内容の削除を含めた教科指導を特別な教育課程とする。
- ② 支援対象生徒であっても，通常の学級において配慮的指導を受けながら当該学年の内容で学習する場合には，通常の教育課程とする。
- ③ 下学年対応支援教室（以下学習室A）では，生活単元学習4時間，作業学習2時間を配当する。当該学年対応支援教室（以下学習室B）では，不登校解消支援対象生徒も支援対象とし，自立活動3～4時間，英国数を3～4時間，6教科を各1～2時間ずつ配当する。
- ④ 学習室A利用生徒については，学級の時間・技能教科・道徳・総合的な学習の時間については通常の学級で学習することとし，5教科については学習室Aを利用することを基本とした。学習室B利用生徒については，全教科・全領域を特別支援教室で学習することを可能とするが，生徒一人一人の実態に応じて，特別支援教室の利用時間を増減した。

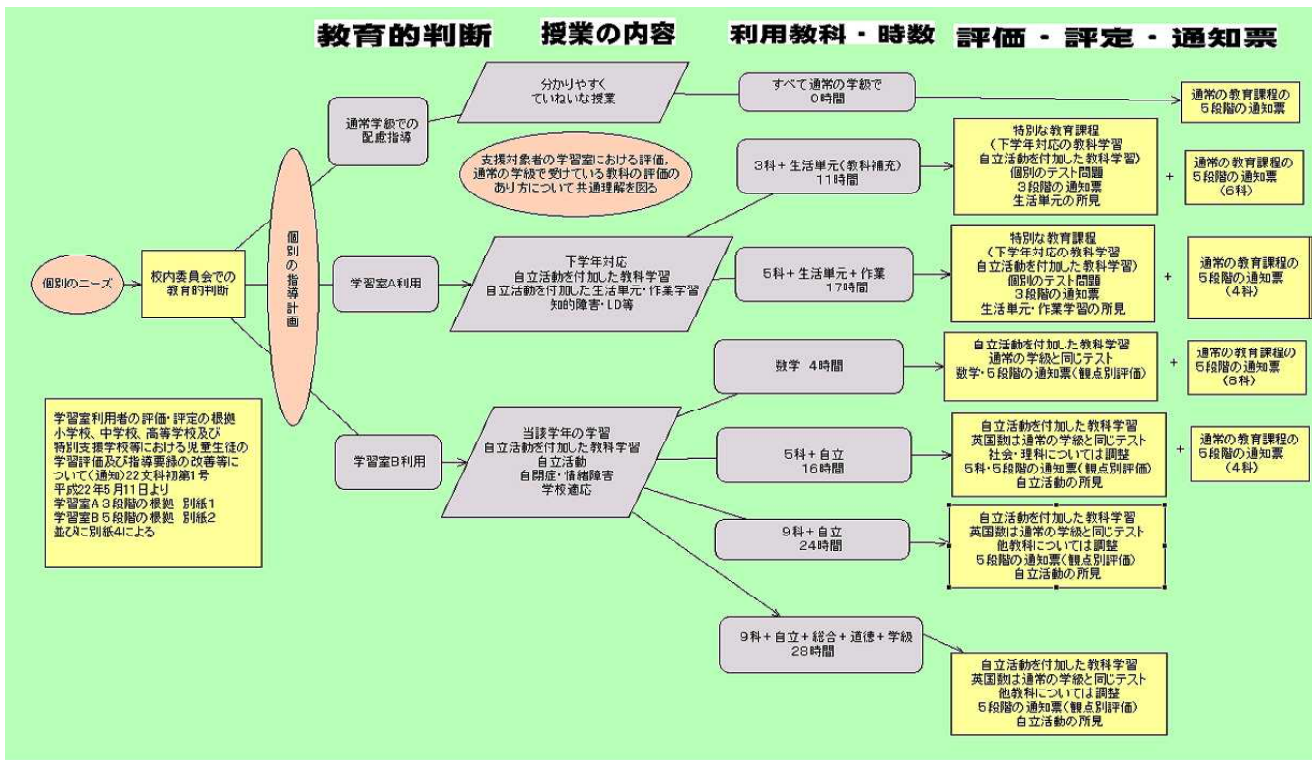
4 研究内容

(1) 教育課程の内容

① 通常の教育課程と特別な教育課程を並列的に配置

学習室Aを利用する生徒は，学級の時間・技能教科・道徳・総合的な学習の時間は通常の学級で学習し，5教科と生活単元学習，作業学習は学習室Aで学習することとした。学習室Bを利用する生徒は，5教科と自立活動もしくは，全教科・全領域を利用することを可能とした。

利用類型に応じて、定期テスト・評価・通知票についても、特別な教育課程でのものと、通常の教育課程のものを系統的・並列的に配置した。



② 自立活動

自立活動は、6区分26項目で構成されているが、本校の学習室利用者の特性から、「心理的な安定」「人間関係の形成」「コミュニケーション」に重点を置き、これらを関連づけて指導していくこととした。

指導に当たっては、個別の指導が基本であるが、本校の実態に鑑み、小集団で指導した方が効果的と思われる要素については小集団で指導していくこととした。

指導の時間としては、ア自立活動の時間、イ自立活動を付加した教科授業 ウ自立活動の内容を生活単元学習や作業学習にも入れ込んで指導することとした。

インプロゲームやロールプレイ、ソーシャルスキルトレーニングなど、為すことによって学ぶという指導を取り入れている。

③ 自立活動を付加した教科の授業

ア 学習室における自立活動などの内容を付加した教科指導

個別の支援計画に基づき、教科担任との共通理解を図っていく。

通常の学級に属する障害のない生徒との関係も踏まえて評価を行っていく。

イ 学習室A利用者が通常の学級で学習する技能教科や学級活動

学習室Bの一部利用者の通常の学級での授業の工夫・教材の工夫

④ 作業学習

作業学習では、子ども自身が、将来の社会生活に必要な具体的な内容を、具体的な経験により、まとまりのある活動の中で獲得することをねらいとし、できるだけ本物の仕事や作業活動を取り入れることに力点を置いた。

作業学習は、生活的作業と生産的作業の両側面をもつものであり、社会的自立（労働などへの道）を開くものとする。年間指導計画に基づき、個々の生徒の個別の指導計画と関連づけ、指導・評価していく。

22年度は、「楽しく汗をかきながら夢中になって取り組むダイナミックな学習」とし、「造る」「創る」「人の役に立つ」「夢中になる」をテーマに、「日めくりカレンダー」「移動式時間割表」「護美箱」を全教室に配置した。また「屋外テーブル」「藤棚作り」など、共同作業と個人作業をバランスよく配置し、作業の中で基本的な片づけなどの必要性、協調性、根気強さを養っていく学習とした。

⑤ 生活単元学習

生活単元学習は、教科や領域の内容を教えるための学習方法ではあるが、各教科等の系統性に基づいて組織するのではなく、生活の流れやまとまりに基づいて計画・展開する、つまり生活の系統性を大切に構成する。生徒は、あくまでも様々な活動の結果として教科や領域の内容を習得するものと考え、そうなるように学習を組織する。そのため、生徒の気持ちにより添いながら、「いろいろな教科等の内容を総合的に学習できるように、単元活動を工夫する」「生徒達の目的意識や思考の流れ、問題解決の必然性を重視し、生徒達の思いや願いを実現するために必要な、自然なまとまりのある活動を組織する」「系統性・発展性を重視する」こととした。

今年度は、「ワッフル作り」「浅草探検隊」「高校ってどんなところ？」など、地域の協力を得ること、校外に出る、社会のマナーを学ぶ単元活動を設定した。

⑥ レポート作成

新学習指導要領では「生きる力」の基盤である「言葉の力の育成」が明確になり、言語活動に追加された、「事物のよさを多くの人に伝えるための文章を書くこと」、「交流」の指導事項を受けて積極的に取り組む。レポートに写真を多用したり、感想を端的に付け加えることで自分の意図が十分伝わる報告になったり、相手の意図をとらえて、その良さを認め合う学習を成立させたいと考える。学習に当たっては、最後にどうまとめるかという見通しをもたせることで、学習過程を重視した学び合いを成立させ、「発信者としての力を伸ばす」指導を目指した。

(2) 研究の経過

	実施内容等
第1年次	(1) 本校の特別支援学級の現状分析に取り組み、課題を明らかにした。 (2) 既存の組織を活かした校内体制を整えた。 (3) アセスメントの指標として、文科省のチェックリスト、LD-R、Q-Uテストについて、悉皆調査を行った。 (4) 自立活動の授業研究を行った。 (5) 運営指導委員会で、障害理解や学習理論、授業の実際について指導を受ける。 (6) 新入生を対象に、国語・算数の学力調査、チェックリストを小学校に依頼し実施、支援対象生徒の絞り込みを行った。

<p>第2年次</p>	<p>(1) 特別な教育課程の定義を明らかにした。</p> <p>(2) 生徒の生活の基盤を通常の学級に置き、必要に応じて教科学習ができるよう、各学年に、知的障害生徒対象の学習室A、自閉症・情緒障害生徒対象の学習室Bの2教室、計6教室の特別支援教室を生徒棟の各学年階に設置し、その運営の在り方と課題を探った。</p> <p>(3) 生徒の学力測定を行い個別の指導計画作成の根拠を明らかにした。</p> <p>(4) 教科担任制を活かした、通常の教科担任の配慮指導、特別支援教室における自立活動などの内容を付加した教科指導の在り方、自立活動等の指導の在り方を探る。</p> <p>(5) より多くの教員が特別支援教室での授業に関わり、その工夫を通常の学級での分かりやすい授業に繋げ、通常の学級においても個別のニーズに応じたよりきめ細やかな教育を実現するための研修・授業改善に取り組み、授業研究会を行う。</p> <p>(6) 授業のまとめ取り、6学習室共同で、公共交通機関を利用して、班別の校外学習を実施（上野方面）</p> <p>(7) ワーキング委員会、運営指導委員会で、障害理解や学習理論、授業の実際について指導を受ける。</p> <p>(8) 二年次中間報告会を行う。（平成21年11月19日）</p> <p>(9) 学習室利用者の保護者会年間5回実施</p>
<p>第3年次</p>	<p>2年次までの研究内容を継承しつつ更に深化補充に努める。</p> <p>(1) 各学年に同一学年で構成した学習室を設置（定義変更） 学習室Aは下学年対応生徒対象教室（主として知的障害生徒対象） 学習室Bは当該学年対応生徒対象教室 （主として自閉症・情緒障害・学力補充・二次障害解消生徒） 1A 1B 2A 2B 3A 3Bの6教室を設置</p> <p>(2) 生徒の学力測定や実態把握に基づき、個別の支援計画・指導計画を保護者と共同作成する。</p> <p>(3) 生徒の多様な進路希望に応えることのできる教育課程の編成の在り方の妥当性を探る。</p> <p>(4) 教科担任制を活かした、特別支援教室における自立活動などの内容を付加した教科指導、自立活動、生活単元学習、作業学習について研究を進め、年間指導計画を作成するとともに、評価の在り方について明らかにする。</p> <p>(5) より多くの教員が特別支援教室での授業に関わり、その工夫を通常の学級での分かりやすい授業に繋げ、通常の学級においても個別のニーズに応じたよりきめ細やかな教育を実現するための研修・授業改善に取り組み、授業研究会を行う。</p> <p>(6) 授業のまとめ取り、6学習室共同で、公共交通機関を利用して、班別の校外学習を実施（上野方面）</p> <p>(7) 学区小学校と連携を図り、学習の一貫性・系統性を図るために教材の共同開発に着手する。</p> <p>(8) ワーキング委員会、運営指導委員会で、障害理解や学習理論、授業の実際について指導を受ける。</p> <p>(9) 三年次報告会を行う。（平成22年11月12日）</p> <p>(10) 学習室利用者の保護者会（年間5回実施）</p>

(3) 評価に関する取組

	評価方法等（調査は全学年）
第1年次	<p>(1) 子ども達に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 対象生徒の学習成績物や直接の聴取 イ Q-Uテストや授業理解度調査（6月、12月） <p>(2) 保護者に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校評価の自由記述（7月、12月） イ 個別面談（11月、3月） <p>(3) 教員に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 教職員の自己評価（7月、12月） イ 特別支援教育に関する意識調査（2月） <p>(4) 研究に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 授業研究会及び、運営指導委員会を通しての外部評価 イ 研究開発学校研究協議会にて指導を受ける
第2年次	<p>(1) 子ども達に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 対象生徒の学習成績物や個別面談（4・7・9・12・2月） イ Q-Uテストや授業理解度調査（6月、12月） <p>(2) 保護者に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校評価の自由記述（7月、12月） イ 個別面談（4・7・9・11月・12・2月） <p>(3) 教員に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 教職員の自己評価（7月、12月） イ 特別支援教育に関する意識調査（6月、1月） <p>(4) 研究に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 授業研究会および、運営指導委員会を通しての外部評価 イ 特別支援教室における教科担任制の完全実施は全国でも例が少ないのでこのまま実施してほしいとのことであった。 ウ 二年次中間報告会アンケート調査（11月） エ 研究開発学校研究協議会にて指導を受ける（2月）
第3年次	<p>(1) 子ども達に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 対象生徒の作文や個別面談（4・7・9・12・2月） イ ハイパーQ-Uテストや授業理解度調査（6月、12月） <p>(2) 保護者に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 学校評価の自由記述（7月、12月） イ 個別面談（4・7・9・11月・12・2月） ウ 随時相談・対応から <p>(3) 教員に向けた調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 教職員の自己評価（7月、12月） イ 特別支援教育に関する意識調査（6月、1月） <p>(4) 研究に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 授業研究会および、運営指導委員会を通しての外部評価 イ 三年次中間報告会アンケート調査および運営指導委員会を通して、発表会の持ち方と研究全体について、外部評価の総括を行う。 ウ 研究開発学校研究協議会にて指導を受ける（1月）

5 研究開発の成果

(1) 実施による効果

① 生徒への効果

ア 集団への適応に課題がある生徒に対し、課題に応じたインプロゲームやソーシャル・スキルトレーニングを設定して指導したことで、自らの課題やその改善・克服のための考え方や言動について気づかせたり、良好な交友関係を構築するためのかわり方を理解させたりすることができた。

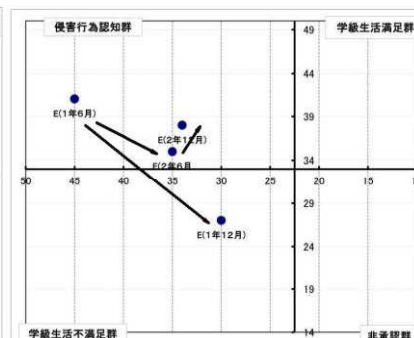
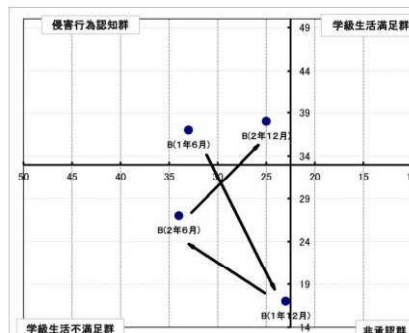
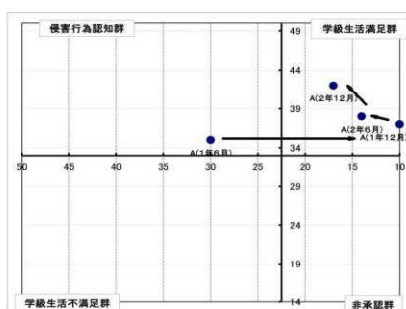
イ 支援対象生徒に寄り添い、全生徒の対人コミュニケーション力を高めることで、生徒にとって学校が楽しいものになったため、学習室利用者（特別支援学級）の不登校の生徒数が減少してきた。特に、1年生の時から学習室を利用している生徒からは、不登校が発生していない。

		20年度	21年度	22年度
生徒数	学校全体	811名	750名	762名
特別支援学級 特別支援教室	学級数・教室数	特別支援学級 4学級	特別支援教室 6教室	特別支援教室 6教室
	在籍者 (不登校者数)	24名 (16名)	24名 (9名)	27名 (5名<3年>)
年間30日以上 の欠席者	学校全体	52名	40名 ・1年生 2名 ・2年生 14名 ・3年生 24名	31名 1年生 0名 2年生 14名 3年生 17名

ウ 教科担任制の徹底を図り、下学年対応も含めた教科指導を充実させることができ、基礎学力の向上につながった。

エ 個別もしくは少人数の指導形態及び、各自の課題に対応した一貫性のある指導・支援の在り方について保護者と学級担任、学級担任と授業者で共通理解を図った。関係する者が共通理解をし、それぞれの分担で指導することにより、生徒は落ち着いて学習し、内容の理解も進んだことで自信をもつことができ、情緒の安定につながった。

オ Q-Uテストの結果から、承認得点が向上し、侵害得点が低下している。



- カ 生活の基盤を通常の学級に置く生徒のニーズに応じて、特別支援教室を利用することで、学習に困難を感じたり、学校生活に適応しにくくなったりした場合でも、気軽に利用できるなど、生徒の学習室利用への抵抗が少なくなっている。
- キ 生徒同士が、互いの個性を認められるようになってきており、学び方の違いを受け入れ、それぞれの努力を認め合いながら、励まし合える気風が醸成され、学級集団の成長が図られた。
- ク 一般生徒への波及効果
それぞれの学年の一日あたりの欠席者数の平均をみると、以下の表の通り。

	現中学1年	現中学2年	現中学3年
1年時	2.6人(4・5月)	6.0人	6.5人
2年時		7.1人(4・5月)	21.1人
3年時			15.2人(4・5月)

現3年生は、中学1年次の欠席平均が6.5人であったが、この時期は、まだ学校全体での支援体制が整っていなかったため、2年次には平均21.1名と爆発的に欠席者が増えている。2年次に支援が効き始め、3年次には15.2人に減ったものの、やはり多い。

それに比べて、中学1年生は入学初期から十分な支援が効いているので、欠席者が2.6人と、他の2つの学年に比べて少ない。総じて1年生で不登校になってしまうと、その後の回復が難しいというのが現状を踏まえ、最初から不登校にならないような状況づくりを、適切な時期に行う姿勢＝個別のニーズに応えようとする教員の姿勢が一般生徒に対しても効果的であると認められる。

② 教師への効果

- ア 学習室の生徒が苦戦しているところをていねいに分かりやすく教えようとワークシートを工夫したり、提示の仕方を考えることが通常の学級での授業に生かされてきた。
- イ 自立活動、生活単元学習、作業学習については、3年間を見通した学習計画を組むことで、より効果的な指導が可能になった。また、支援教室担当者が自立活動、生活単元学習と教科指導にあたることで、自立活動を付加した教科指導、自立活動が可能になった。
- ウ 特別支援教室担当者の特別支援教室での指導だけでなく、所属学級（通常の学級）で生徒の様子を観察したり、所属学級の中で支援を行う等の双方向型の支援を取り入れたことで、所属学級（通常の学級）と特別支援教室における連携が実現できた。
- エ 特別支援教室構想の成否は、特別な教育的ニーズを有する生徒へのかかわりと同時に、受け軸となる通常の学級集団をいかに高めていことが大切であるかを、共通理解できた。運動会やあまめま祭（文化祭）において、学級担任が学級をよくまとめ、支援チームと連携をとって、支援対象生徒も包み込んだ練習風景が随所に見られた。
- オ 教師個人の支援から、チームでの支援・ネットワークでの支援へと意識・認識が変わってきている。

③ 保護者等への効果

- ア 個別の指導計画を保護者と共同作成したり、学習室利用者の保護者会を持ったりしたことで、保護者同士の話し合いや学期の見通しがつき、保護者も家で行うべきことや学校で学習している内容が理解でき、安定した心理状態になっている。
- イ 子どもの特性を理解し、その良さをのばすための進路について積極的に検討できるようになってきた。

④ 学校運営への効果について

ア 中学校区の特別支援教育の情報交換の連携ができつつある。特に教材の共同開発により、小中の教材の接続性が確保できるようになりつつある。

イ 不登校解消支援チームと特別支援チームが協力してケース会議を開くことによって、生徒の学校適応が促進できるようになった。

Ⅲ 研究実施上の問題点と今後の課題

- (1) 小学校・高校とも連携を図り、支援の一貫性や自立活動・生活単元学習・作業学習について内容の系統化をさらに図っていく必要がある。
- (2) 障害に対する理解や支援の工夫について教師一人一人の専門性を高めていく研修を進めていくことが必要である。
- (3) 保護者の不安感等を払拭するために、担任及び特別支援教室担当者と保護者や保護者同士が日常的に話をする場や機会をさらに多く意図的に設けていくことが必要である。

別紙 1 坂東市立岩井中学校 教育課程表（平成 22 年度）

通常の 学級	各教科の授業時数										道徳	特別活動	選択	総合			合計
	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	外国語							
第1学年	140	105	140	105	45	45	90	70	105	35	35	15	50				980
第2学年	105	105	105	140	35	35	90	70	105	35	35	50	70				980
第3学年	105	85	140	105	35	35	90	35	140	35	35	70	70				980
学習室 A	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	道徳	特別活動	選択	総合	作業	生活単元	合計	
第1学年	105 -35	70 -35	70 -70	70 35	45	45	90	70	70 -35	35	35	15	50	70 +70	140 +140		980
第2学年	105	70 -35	70 -35	70 -70	35	35	90	70	70 -35	35	35	15 -35	70	70 +70	140 +140		980
第3学年	105	70 -15	70 -70	70 -35	35	35	90	35	105 -35	35	35	15 -55	70	70 +70	140 +140		980
学習室 B	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術家庭	外国語	道徳	特別活動	選択	総合	自立活動		合計	
第1学年	140	70 -35	140	70 -35	35 -10	70 +25	55 -35	70	105	35	35	15	35	105 +105			980
第2学年	105	70 -35	105	70 -70	35	70 +35	55 -35	70	105	35	35	15 -35	70	140 +140			980
第3学年	105	70 -15	140	70 -35	35	70 +35	55 -35	70 +35	105 -35	35	35	15 -55	70	105 +105			980